

令和7年11月27日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会議員 三宅 耕三

### 研修報告書〔全員協議会〕

研修期間	令和 7年 11 月 26 日 (水)
研修 (視察) 先	・東員町議会委員会室
目的 (テーマ等)	・みんなでつくるハラスメントのない議会
参加議員名 (複数の場合)	◎ 議席順 1、伊藤まり      2、山田由紀子      3、大崎昭一      4、広田 久男 5、伊藤治雄      6、片松雅弘      7、大谷勝治      8、三林 浩

	<p>9、山崎まゆみ    10、島田正彦    11、南部 豊    12、水 谷喜和</p> <p>13、川瀬孝代    14、三宅耕三</p>
資料添付の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

## 議会ハラスメント意識啓発研修

講師 石垣弘美氏（元三重県男女共同参画センター所長）

### 第2回 ハラスメント研修

テーマ：「みんなで作るハラスメントのない議会」

#### 研修内容

今回のハラスメント研修では、「パワーハラスメント(パワハラ)」および「モラルハラスメント(モラハラ)」を中心に、議会組織としてどのようにハラスメントを未然に防ぎ、誰もが安心して活動できる環境を整えていくかについて学んだ。

講師からは、まずハラスメントの基本的な定義と社会的背景について説明があった。特に議会という特性上、「上下関係」「経験値の差」「役職による権限」などが強く影響する場面があり、無意識のうちに立場の弱い者に心理的・精神的な負担を与えてしまう可能性があることが指摘された。

その上で、「ハラスメントのない議会をつくるためには、常に弱者の立場に立って物事を考えることが必要である」という講師の言葉が強調された。相手がどう感じるか、どのように受け止めるかを想像しながら言動を選択することが、組織風土を良くする第一歩であると説明された。

一方で、業務遂行上必要で、社会通念上相当と認められる範囲の指導や指示についてはパワハラには該当しないことも明確に示され、厳しい指導＝即パワハラではないという整理もなされた。問題となるのは「必要以上に人格を否定する言動」「能力や立場を利用し相手を萎縮させる言動」などであり、これらを日常から排除することが求められるとされた。

#### 講師の主なポイント

- ハラスメントは「言った側」ではなく「受けた側」がどう感じたかが基準となる。
- 議会の特性上、見えない圧力や暗黙のルールがハラスメントの温床になりやすい。
- 弱い立場に置かれた人の視点で考えることが、ハラスメント防止の鍵となる。
- 業務上必要な指導や注意はパワハラに当たらないが、言葉選びや伝え方に配慮が必要。
- 議会としてハラスメントを「組織の問題」として捉え、全員で改善していく姿勢が重要。

## 所感

本日の研修を通じて、議会におけるハラスメント問題は単なる個人間のトラブルにとどまらず、議会全体の健全性・透明性・組織力に大きな影響を及ぼす課題であることを改めて認識した。

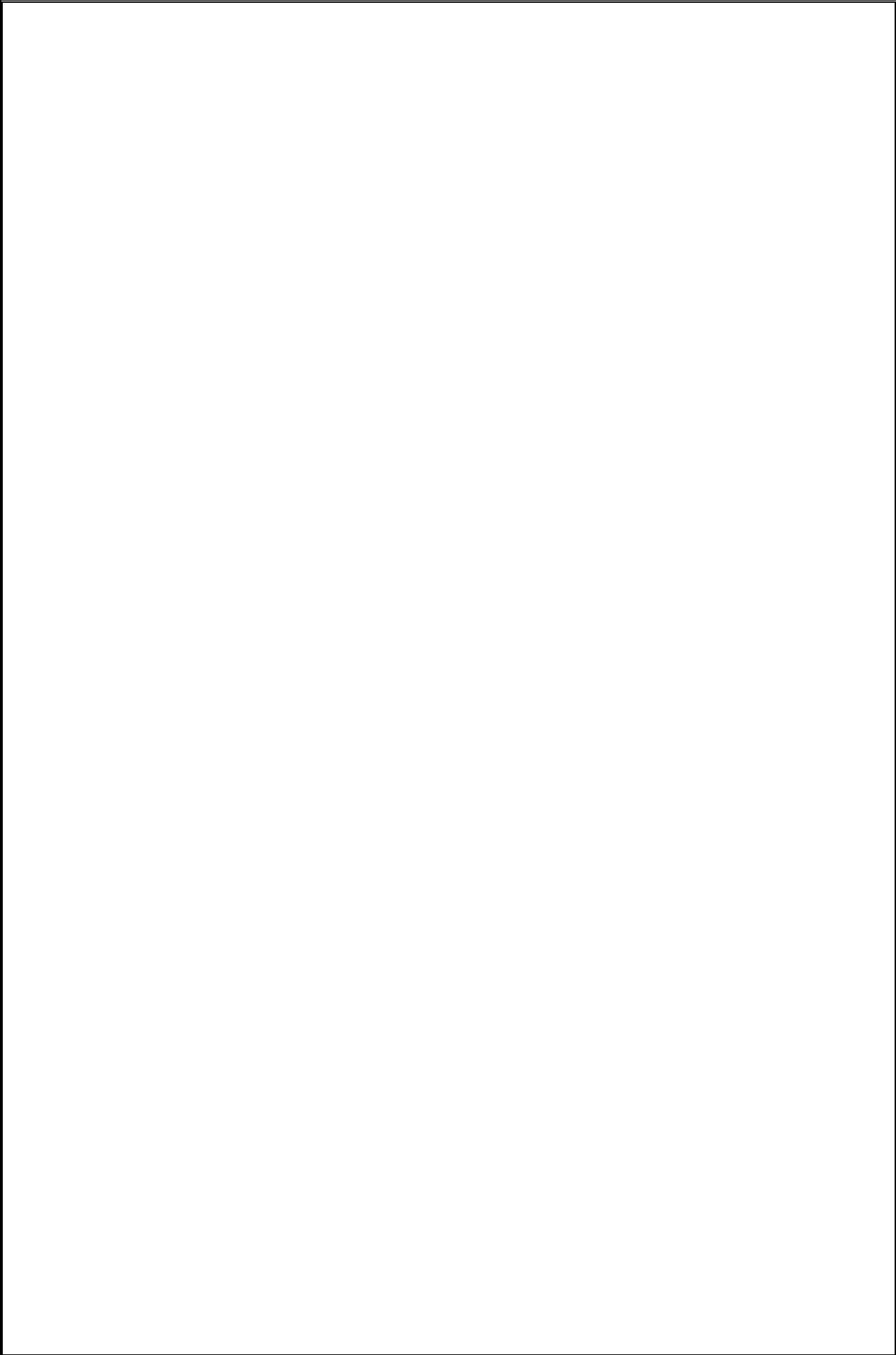
特に印象深かったのは、「ハラスメントは起きていないように見えても、被害者が声を上げられない環境では存在しないように“見えているだけ”である」という講師の指摘である。議会のように立場の強弱が明確な場では、弱い側が声を上げにくいことが多く、だからこそ強い立場の者が率先して自らの言動を省みる姿勢が不可欠だと感じた。

また、「業務上適正な指導はパワハラではない」という整理を通じて、適切な議会運営とハラスメント防止の両立は十分可能であり、むしろ双方を意識することでより建設的なコミュニケーションにつながると感じた。

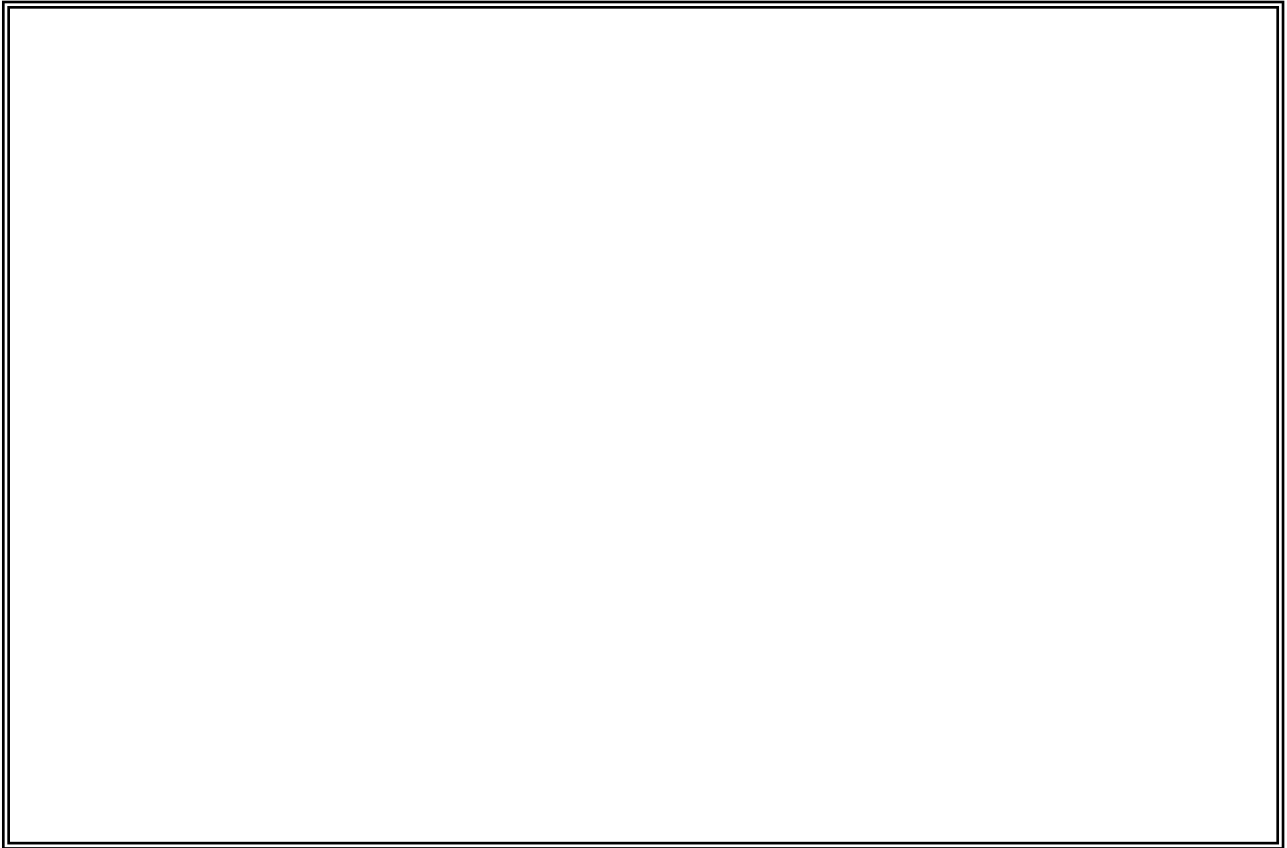
今後は、議会内での発言の場面や、職員との日常のやり取りにおいても、相手の立場、立場の弱い側の気持ちを想像しながら行動したい。

また、議会全体としても継続的にハラスメント防止に取り組み、「みんなで作るハラスメントのない議会」というテーマを具体的な行動につなげていく必要があると強く感じた。

以上



〔議員氏名：三宅 耕三〕 研修写真



兵庫県洲本市議会を全協で視察（8月8日）

洲本市議会が実施している事務事業評価を研修